

回復期リハビリテーションを要する状態

	対象疾患	受入 (発症・術後)	入院期間
①	脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等義肢装具訓練を要する状態	2ヶ月	150日
	上記疾患にて高次脳機能障害等を生じる重症の場合		180日
②	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の骨折又は二肢以上の多発骨折	2ヶ月	90日
③	外科手術又は肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有した状態	2ヶ月	90日
④	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後	1ヶ月	60日
⑤	股関節又は膝関節の置換術後	1ヶ月	90日